

狛江市立和泉小学校
児童のみなさんへ

タブレット活用のルールについて

学習内容をよりよく理解したり学びをより豊かにしたりするために、これからタブレットを上手に活用していきましょう。和泉小学校では、みんなが安心、安全、快適にタブレットを活用していくために、「タブレット活用のルール」をつくりました。全校児童みんなでルールをしっかりと守って、楽しく学習を進めていきましょう。

1. 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。SNS やゲームなど学習活動に関わる以外に使ってははいけません。

2. 使用する場面

- 登下校中にタブレットはカバンから出さず、学校や家庭で使います。

3. 使用上の注意

- ※壊れたり、不具合を起こしたりするのはどのようなときか考えて使しましょう。
- 落とす、水にぬらすなどしないように気を付けます。
- カバンの下や地面に置いたり、持ったまま走ったりしません。
- タブレットの画面は、指で触れるようにします。えんぴつやペンで触れたり、落書きしたり、磁石を近付けることはしません。

4. 校内で使う場合

- 校内でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- 休み時間や放課後に使うときも、先生から許可を得て使しましょう。

5. 家庭で使う場合

- 1日の中で使用する時間について、家の人とよく話し合います。
- 長時間やらないようにしましょう。
- 1年生は原則タブレットを持ち帰りません。

6. 保管

- 学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- 家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

7. 健康のために

- タブレットを使用するときは、画面に近付きすぎないように気を付けます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

8. 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしも危険なサイトに入ってしまったときは、すぐに大人に知らせます。

9. 個人情報

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。(兄弟間でも貸し借りはしません。)
- 自分や他人の個人情報(名前や住所、写真、電話番号など)はインターネット上に上げたり、他の人に送ったりしません。

10. カメラの撮影

※撮影する目的を明らかにして、使うようにしましょう。

- 先生が許可したとき以外でカメラは使いません。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。

11. データの保存

- 学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取りこんだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

12. 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

13. 不具合や故障

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないとき
 - 壊れたり、無くしたりしたとき
- 学校にいるとき・・・すぐに先生に知らせます。
- 学校以外にいるとき・・・保護者の方が連絡帳に概要を記入し、先生に提出します。

保護者の方へ

狛江市教育委員会より児童一人につき一台のタブレット型端末が貸与され、今後の学習に活用していきます。児童には、この「タブレット活用のルールについて」をもとに、端末を大切に扱うことを指導していきます。ご家庭でもお子さんと一緒にお読みいただき、責任をもって管理にご協力くださいますようお願いいたします。